



食べものに、  
もったいないを、  
もういちど。  
NO-FOODLOSS PROJECT

# 事業系食品ロスの削減に向けた取組

令和6年10月30日

**農林水産省**  
外食・食文化課  
食品ロス・リサイクル対策室

# 食品ロスに関する国際的な関心の高まり

- ✓ 2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定。

## ■ 国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(平成27年9月)

ミレニアム開発目標の後継となる2016年以降2030年までの国際開発目標(17のゴールと169のターゲット) 27年9月に国連で開催された首脳会議にて採択。



### ターゲット12.3

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

### ターゲット12.5

2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

# 食品ロスの削減

- ✓ 食品ロス（本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）量（令和4年度推計）は472万トンとなっている。
- ✓ 事業系食品ロスの発生量（令和4年度推計）は236万トンとなっており、このうち食品製造業が50%、外食産業が25%を占め大部分となっている。

## 日本の「食品ロス」 約472万トン



### 事業系

約236万トン



### 家庭系

約236万トン



国民1人当たり食品ロス量

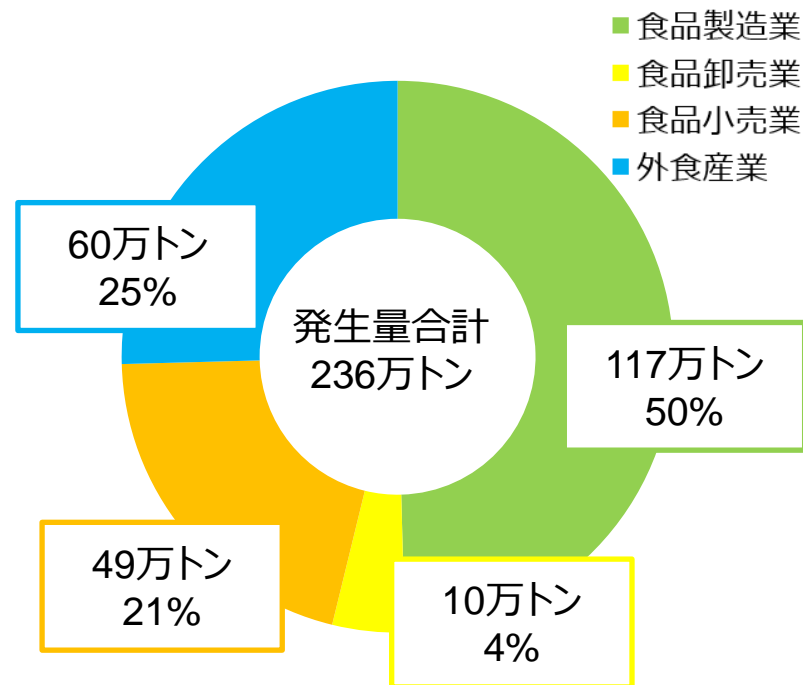
**1日 約103g**

※ おにぎり約1個のご飯の量(約110g)に近い量

**年間 約38kg**

資料：総務省人口推計(2022年10月1日)

## 事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



# 事業系食品ロス削減に関する目標

**【目標】 2000年度比（547万トン）で、2030年度までに半減させる（273万トン）**

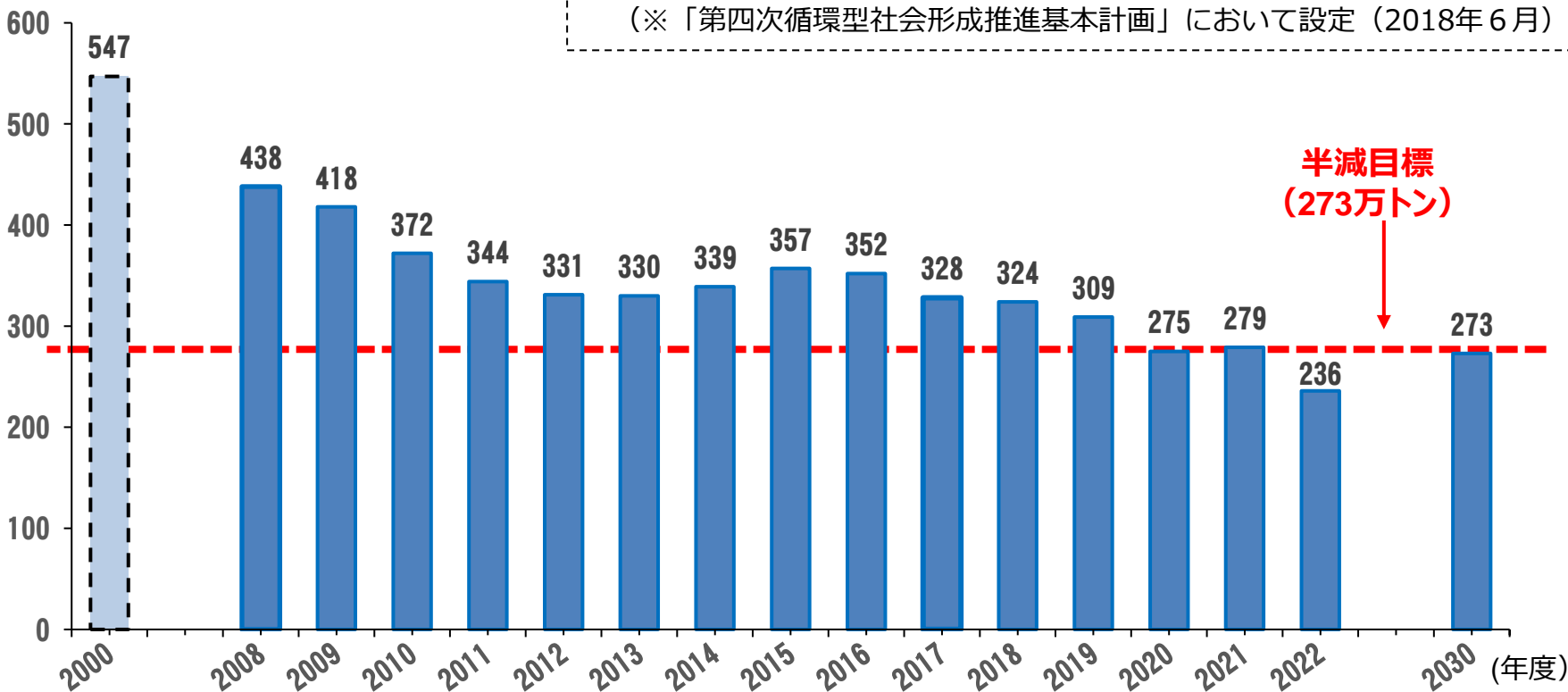
※食品リサイクル法の基本方針(2019年7月)、食品ロス削減推進法の基本方針(2020年3月)において設定。

※起点となる2000年度は、食品リサイクル法成立の年度

## 【新たな目標について】

2022年度での食品ロス削減目標の達成を踏まえ、新たな目標について議論を開始する必要。食料・農業・農村政策審議会食料産業部会の「食品リサイクル小委員会」等で議論を開始。

事業系食品ロス量（万トン）



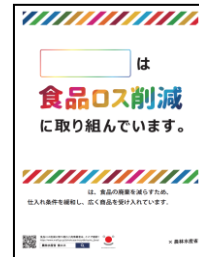
(参考) 家庭系食品ロス

事業系と同様に、2000年度比で2030年度までに半減させる目標を設定

(※「第四次循環型社会形成推進基本計画」において設定(2018年6月))



- ❖ 食べられるのに捨てられる食品ロス量は年間**472万トン**(2022年度推計)
- ❖ うち**事業系食品ロスはその半分** (236万トン)

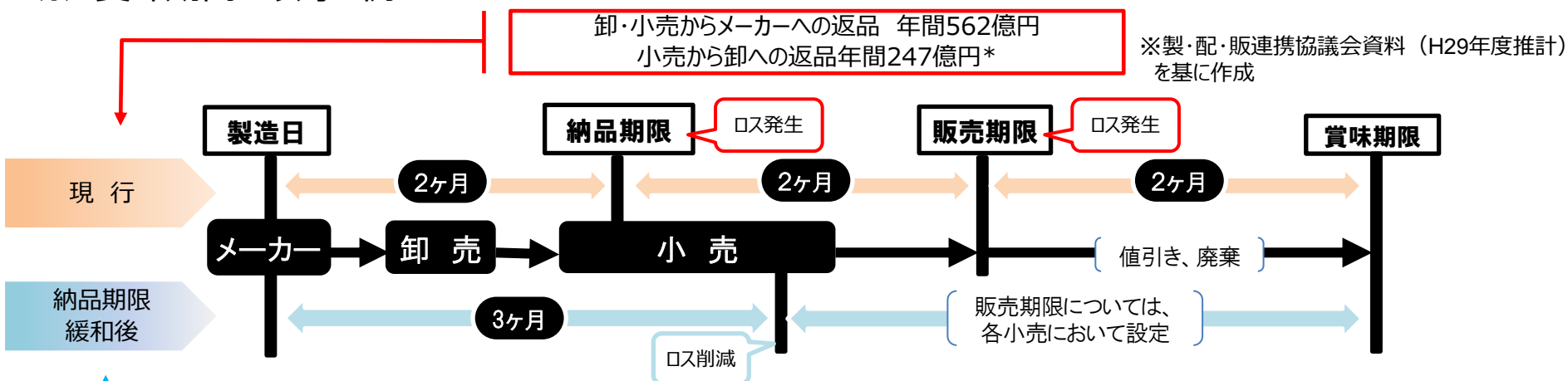


	主な発生要因	MAFFの取組
食品製造業	○いわゆる「3分の1ルール」 賞味期間の1/3以内で小売店舗に納品する商習慣	<ul style="list-style-type: none"> <li>納品期を緩和した企業の公表</li> <li>賞味期限の年月表示 ～サプライチェーン全体で～</li> </ul>
食品卸売業		
食品小売業	○多量の発注 販売機会を逃したくない	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要に見合った販売呼びかけ</li> </ul>
	○消費者の賞味期限への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>フードバンクとの連携 フードバンク活動の手引き作成、取組を助成</li> </ul>
外食産業	○食べ残し	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食べきり」「持ち帰り」 - 消費者へも</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会</li> </ul>

# 納品期限の緩和（3分の1ルールの見直し）

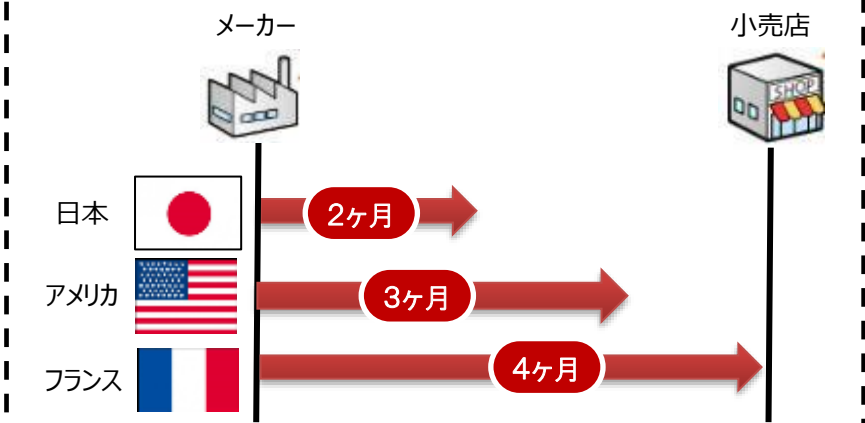
- ✓ 小売店などが設定するメーカーからの納品期限及び店頭での販売期限は、製造日から賞味期限までの期間を3等分して商慣習として設定される場合（いわゆる3分の1ルール）が多く、食品廃棄発生の一つの要因とされ、フードチェーン全体での取組が必要。

## ※ 賞味期間6ヶ月の例



メーカー: 返品、未出荷廃棄の変化  
卸 売: 納品期限切れ在庫、返品、廃棄/転送の変化  
小 売: 販売期限切れ在庫の変化

## ※ 諸外国との納品期限に関する比較（賞味期間6か月の場合）



# 納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化、賞味期限の延長の三位一体の取組

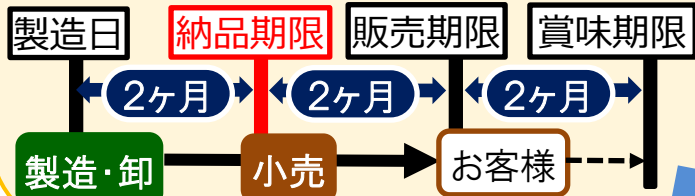
- ✓ 常温流通の加工食品は、「納品期限の緩和」「賞味期限の年月表示化」「賞味期限の延長」を三位一体で推進。

小売側のメリットが見えづらい

## 納品期限の緩和

賞味期間の1/3までに小売に納品しなければならない商慣習上の期限（1/3ルール）を1/2に緩和することを推進。

販売期間の短縮を小売側は懸念



同時に推進

## 賞味期限の年月表示化

日付逆転による納品拒否の防止や省力化の観点から、年月日ではなく、年月で賞味期限を表示することを推進。

日付の切り捨てによる賞味期間の短縮を製造側は懸念



納品期限が厳しいままでは限界

賞味期限の延長

どちらの問題にも貢献

	食品製造業	食品卸売業	食品小売業
納品期限緩和	○ (無駄な製造や在庫数量の減少)	-	× (販売期間の短縮)
賞味期限の年月表示化	△ ( (+) 在庫管理の効率化 ) ( (-) 賞味期間が最大1ヶ月短縮 )	○ (在庫管理の効率化)	○ (品出し業務等の効率化)

# 全国一斉商慣習見直し運動について（令和2年度～）

- ✓ 10月30日までに全国一斉で商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施。

## 取組内容

(1) **10月30日を「全国一斉商慣習見直しの日」とし、以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者呼びかけ。**

※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。

### (ア) 食品小売業者

推奨3品目（飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。以下同じ。）及びその他の加工食品の  
**納品期限の緩和**

### (イ) 食品製造業者

推奨3品目及びその他の加工食品の**賞味期限表示の大括り化**（年月表示、日まとめ表示）

(2) 納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化に取り組む企業を募集し、**事業者名を公表**  
（今後取り組む予定の企業も公表対象）

(3) **自社の食品ロス削減やリサイクルの取組をPR**

取組内容の分かる**自社ウェブページのアドレス**又は**事例紹介フォーマット**を、農林水産省のウェブページで掲載。

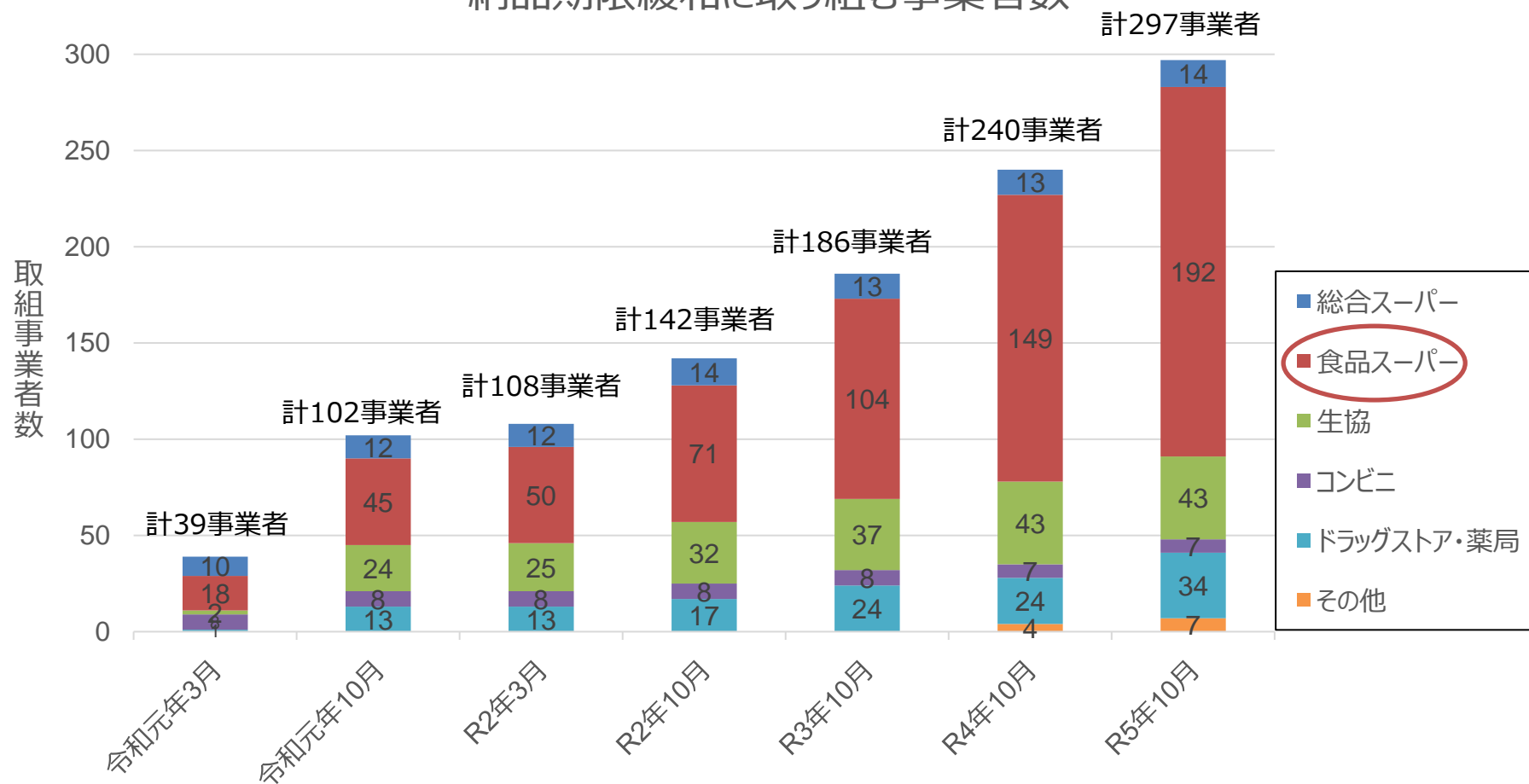


# 納品期限緩和に取り組む事業者の推移



- ✓ 当初は大手の総合スーパー・コンビニエンスストア中心に取り組が進捗。
- ✓ 直近では食品スーパーを中心に取組が拡大し、全体の取組事業者数が増加。

## 納品期限緩和に取り組む事業者数



# 需要に見合った販売の推進（恵方巻きのロス削減）

- ✓ 2019年1月に、小売業者の団体に対し、恵方巻きの需要に見合った販売を呼びかけ。
- ✓ 製造計画の見直しやサイズ構成の工夫等の取組を行った結果、約9割の小売業者が前年より廃棄率が改善。
- ✓ 2020年より、恵方巻きのロス削減に取り組む小売事業者に消費者向け啓発資材を提供し、事業者名を公表
- ✓ (2020年：43事業者→2021年：65事業者→2022年：77事業者→2023年：90事業者→**2024年：99事業者**)  
([https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/kisetsusyokuhin.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/kisetsusyokuhin.html))

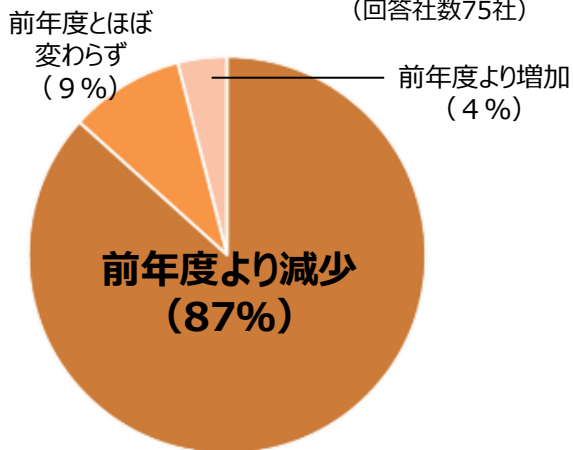
＜小売業者の団体への呼びかけ内容＞

貴重な食料資源の有効活用という観点を踏まえた上で、需要に見合った販売の推進について会員企業への周知をお願い。

## ＜2019年2月恵方巻きの廃棄の削減状況に係る調査結果＞

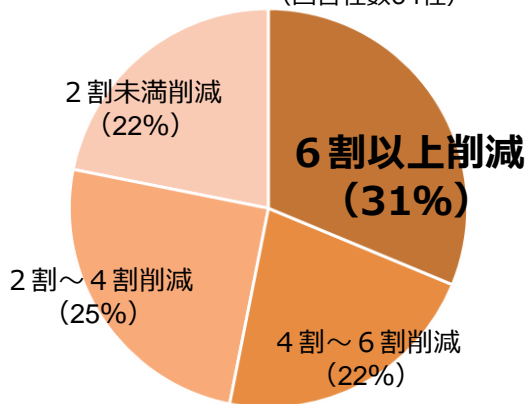
【節分時の廃棄率（金額）の前年比較】

(回答社数75社)



【廃棄率の削減割合】

(回答社数64社)



- 【小売店の販売の工夫の例】
- ・時間帯別製造計画の策定
  - ・売れ行きに応じた店内製造の調節
  - ・ハーフサイズの品揃えの増加
  - ・予約販売の強化

### ＜PR資材の例＞



(調査概要)

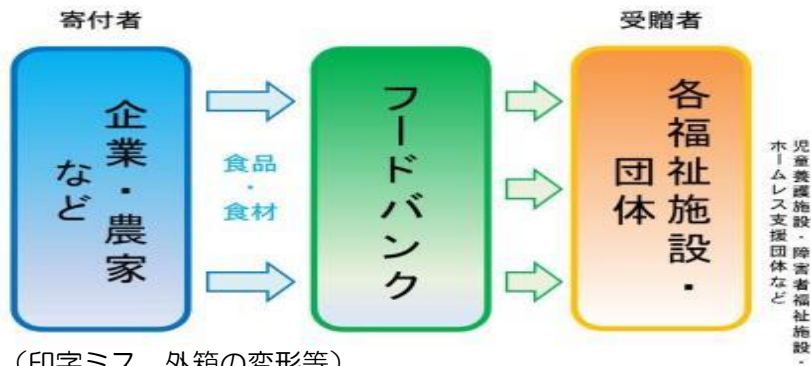
事務連絡の発出先である食品小売団体（7団体）に対して調査を依頼し、75社から回答を得た

(調査期間：平成31年2月～4月、回収率：18.8%)

# フードバンク活動の推進

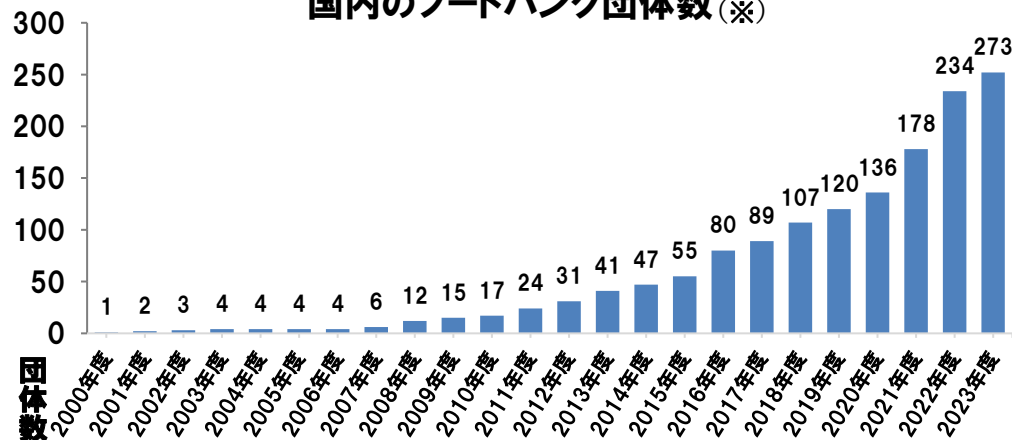
- ✓ 生産、流通、消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などからの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。
- ✓ もともと米国で始まり、既に約50年の歴史があるが、我が国では、ようやく広がり始めたところ。
- ✓ 食品ロスに加え、近年顕在化する食品アクセス問題に対応するため、こども食堂等へ食品の提供を行っているフードバンクの役割の重要性が高まっている。

## 概要図



(印字ミス、外箱の変形等)

## 国内のフードバンク団体数(※)



※農林水産省のホームページへ掲載希望のあったフードバンク活動団体数

## フードバンク活動に対する課題

### 供給側（食品関連事業者）の意見

- ・食品廃棄物の不正転売を受け、フードバンクから横流や不適切な廃棄をされないか不安。（物品管理をしっかりとってもらわないと供給できない。）
- ・衛生管理の規定を設けていないフードバンクへの提供には不安を感じる。

### フードバンク側の意見

- ・組織の運営基盤が弱く、マンパワーが不足。
- ・認知度が低く、利用者・寄付者のマッチングが効率的に行われていない。
- ・生鮮食料品は品質劣化が早く、寄贈が不定期、かつ品目・量にも偏りがあり、寄附先のニーズとのマッチングが難しく、取り扱いにくい。
- ・肉・魚については、保冷車や冷蔵冷凍設備が必要で新たな投資が必要で、寄附先における保存状態の把握も必要でリスクが高い。

資料：公益財団法人流通経済研究所「国内フードバンクの活動実態把握調査」（平成31年度調査）等



## 大規模かつ先進的な取組の支援

(令和5年度補正予算) 食品ロス緊急対策事業【350百万円】

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費**を支援（定額補助）。

## 活動強化に向けた専門家派遣、大規模かつ先進的な取組の支援

(令和6年度当初予算) 食品ロス削減総合対策事業のうち食品事業者からの未利用食品提供の推進等【88百万円】

### 1. 専門家派遣等

食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、**専門家派遣等**によるサポートを実施。

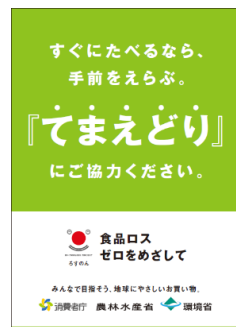
### 2. 先進的取組支援

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費**を支援（1/2補助）。

# 消費者への啓発（食品ロス削減月間）

- ✓ すぐ食べる場合に商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」は、食品ロス削減の効果が期待
- ✓ 小売事業者と消費者が連動した食品ロスの削減に向けた取組を後押しするため、食品小売事業者に対して、店舗にて、食品ロス削減のための啓発活動を行うことを呼びかけ
- ✓ 毎年10月の食品ロス削減月間に、普及啓発資材等を活用して消費者への啓発活動を実施する小売事業者及び外食事業者、事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体を募集し、公表  
（令和5年度実績は、109事業者及び84自治体）  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/keihatsu/2023.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu/2023.html)

【啓発資材例】



(帯POP)



(どなたでもダウンロード可能です)



【活用例】



・コンビニエンスストア





# 「てまえどり」の促進

- ✓ 商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」は、食品ロス削減の効果が期待。
- ✓ 令和3年6月1日より、(一社)日本フランチャイズチェーン協会に加盟のコンビニエンスストア4社(※)にて、消費者への「てまえどり」の呼びかけを開始。  
(※セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン)
- ✓ 啓発物は、一般の小売事業者においても、協会及び各省庁のHPでダウンロードして使用可能。  
(<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/210601.html>)

## ○「てまえどり」の普及・認知の拡大

### 【取組の普及例】



#### ・生活協同組合コープこうべと神戸市

平成30年10月から、連携して呼び掛けるキャンペーンを実施。

(写真) コープこうべにおける呼びかけの様子



帯POP



#### ・コンビニエンスストア

令和4年10月には、コンビニエンスストア6社で取組を実施。

(上記4社に加え、セコマ、デイリー山崎)

### 【認知の拡大】

#### ・2022年の新語・流行語大賞トップ10に選出



「てまえどり」が、「現代用語の基礎知識選ユーキャン新語・流行語大賞」のトップ10に選出。

(写真) 現代用語の基礎知識選ユーキャン新語・流行語大賞発表・表彰式

(令和4年12月1日)

【受賞者：コープこうべ及び神戸市、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、消費者庁・環境省・農林水産省、農林水産省 (BUZZ MAFF撮影メンバー)】

# 飲食店等での「食べきり」「持ち帰り」の促進

## 外食時のおいしく「食べきり」ガイド

(令和元年5月 消費者庁・農林水産省・環境省)

外食時の「食べきり」促進に向けて、  
食べ手（消費者）と作り手（飲食店）  
双方の理解や実践を更に進めるために、  
**消費者、飲食店それぞれの留意事項を**  
整理し、普及啓発。

### 3010運動で食べきりを促進していきましょう

宴会などでは乾杯後の“30分”とお開き前の“10分”は、席を立たずに  
料理を楽しむことにより、食べきりを実践しましょう。

乾杯後とお開き前の時間は、地域特性を踏ま  
えて工夫され、各自治体の運動として展開。

#### 〈食べきり運動の自治体例〉

- ▶ 長野県松本市 **3010** 運動 (30分・10分)  
2011年開始。3010運動発祥の地
- ▶ 富山県 **3015** 運動 (30分・15分)  
富山県の最高峰立山の標高3015メートルにちなんだ運動
- ▶ 栃木県 **15** (いちご) 運動 (15分・15分)  
栃木県特産の「いちご」にちなんだ運動
- ▶ 千葉県君津市 **328** (みつば) 運動 (32分・8分)  
君津市の花「ミツバツツジ」にちなんだ運動

#### 3010運動の進め方

注文の際、  
適量を注文しましょう。

乾杯後30分は、  
席を立たず、料理を楽しみ  
ましょう。

お開き前10分は、  
自分の席に戻って、再度、  
料理を楽しみましょう。

## 飲食店等の食品ロス削減のための好事例集

(令和元年10月 農林水産省・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会)

### 飲食店等における食品ロス削減の事例の横展開

#### 〈例〉元気寿司株式会社

回転レーン上の皿を敬遠する顧客が増えている  
(大半注文品) ことから、注文を受けた皿を直接客席  
に届ける3段重ねの高速レーンを設置した店舗に変更。



## New ドギーバッグアイデアコンテスト

(令和2年10月 環境省・農林水産省・消費者庁・ドギーバッグ普及委員会)

食べ残しを持ち帰る行為のネーミング  
として、**mottECO (モッテコ)** を選定。



「もっとエコ」  
「持って帰ろう」  
の意味が込められています

# 食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会（趣旨・目的）

- ✓ 納品期限（3分の1ルール）等の商慣習の見直しに向けて、新たに情報連絡会を設置。
- ✓ 食品業界・消費者・行政で協調して食品ロス削減の取組をさらに推進。

## 政府の動き等

農林水産省では、制定から約20年が経過した食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を実施中。その方向性を示す、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を決定。

### 【食料・農業・農村政策の新たな展開方向（抜粋）】

（令和5年6月2日付食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定、本部長：総理）

#### 2 食料の安定供給の確保

#### （8）食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展

食品ロスの削減に向けては、製造段階での製造の効率化、賞味期限延長のための技術開発、納品期限（1/3ルール）等の商慣習の見直しとともに、食品廃棄量の情報に加えて、フードバンクへの寄附量の開示を促進するなど、食品事業者の取組を促進する。

#### 【参考】

- 「新たな展開」方向では、「円滑な食品アクセスの確保」の観点から、「2024年問題」などのトラックドライバーの人手不足の深刻化を踏まえ、物流の生産性向上に向けた商慣行の見直しの必要性も明記されている。

## 開催の目的

- 食品廃棄物等の発生抑制、食品ロス削減を効果的に進めるためには、**食品業界・消費者・行政で協調し、取り組むことが必須**。
- 取組を進める上での**課題やその解決策等を相互に共有・発信する場を創出し、国民運動として食品ロス削減の更なる推進**を図る。